

粕屋地区CKD対策連携システム

特定健康診査受診(健診実施機関)

行政(市町)

情報提供(結果説明)、特定保健指導の実施

下記基準により受診勧奨(受診勧奨パンフレットを使用)

◎一次医療機関(かかりつけ医)、二次医療機関との連携により保健指導を実施

尿蛋白、潜血共に3+
または
eGFR30未満

eGFR60未満(70歳以上は50未満)
または
検尿異常(尿蛋白1+以上または尿潜血2+以上)

緊急受診

※以下、保険診療(患者負担)

紹介・受診

一次医療機関(かかりつけ医)

患者負担額が発生することを伝えた上で検査を実施する

- 健診後、1か月の間に2回以上(1回は可能な限り早朝尿)検尿再検(試験紙法)
- 尿沈渣(できれば2回)
- 尿蛋白/尿クレアチニン比の測定(できれば2回)

※糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、肥満、喫煙及び貧血などのCKD悪化因子を把握し、治療と是正に努める。

以下のいずれかに該当するCKD(初回紹介基準)

- 1) 尿蛋白/尿クレアチニン比0.5以上
または2+以上の蛋白尿
- 2) eGFR50未満(70歳以上は40未満)
- 3) 蛋白尿と血尿がともに陽性(1+以上)
(CKD診療ガイドに準ずる)

尿潜血単独
2+以上
(初回例)

併診

併診

紹介・受診

紹介・受診

二次医療機関(腎臓専門医)

精査と治療
(患者負担額必要)

泌尿器科

精査と治療
(患者負担額必要)

注: eGFRの単位は mL/min/1.73 m²

粕屋地区CKD対策委員会